

卓越大学院（仮称）構想に関する基本的な考え方について（概要）②

支援方法・支援対象等

【原則】各大学院において検討される独自の構想作りに期待し、申請に当たり必須として求める要件はなるべく少なくすべき。

【支援方法・支援対象】国は、競争的な環境の下で重点的に支援を実施。国公立の大学が申請可能。競争的な審査を経て支援先を決定する方式を採用すべき。

申請主体は大学。大学本部のコミットメントと定着化に向けた計画の策定を求めることが必要。

【事業期間】10年間とすることが望ましい

期待される取組等

<教育力の観点>

- 既存の研究科等や機関の枠を超えて、修士・博士一貫した体系的な教育課程を編成して、高度な研究を通じ、組織的な教育を実施

（既存研究科・専攻の下における横断的プログラムの設定／新研究科・専攻創設のいずれも可）

- 連携先との教育理念等の共通理解
- 学生の厳密な質保証（QE等の導入）

<優秀な大学院生・教員を結集する観点>

- 優秀な学生へ生活費相当額の経済的支援を実施（産学共同研究に参画する際はRA雇用経費に計上、支援期間の柔軟化等）
- 優秀な社会人の博士号取得促進（早期修了・長期履修制度の活用、社員に対する博士号取得促進）
- 大学と連携先機関との若手教員の人事交流の実施（クロスアポイントメント制度等の活用、大学⇒企業の派遣増のための企業の協力を期待）

<人材育成の場としての研究の観点>

～産学共同研究の場を活用する場合～

- 産学共同研究の場への学生の参画
- 企業における博士人材の採用・活用促進
- 学生が論文発表できる領域等に関する組織的な事前合意
- 「組織」対「組織」の交渉の上で、企業による積極的な投資（間接経費込）を期待

開始時期と審査等

- 平成28年度（2016年度）より、各大学院において構想づくり開始。
- 学内調整・連携先機関との密な協議に要する時間を勘案し、文部科学省による事業支援は、平成30年度（2018年度）から本格実施する方向で検討。
- 目的達成の過程に高いハードルが予想されること、支援終了後の継続性を見極める必要性があることなどから、文科省は、支援先を決定するための審査については、慎重かつ時間をかけ、丁寧に行うことが重要。

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

③予算の質の向上・重点化

ii 有能な人材の流動化

①これまでの進捗状況

- ・国立大学法人等におけるクロスアポイントメントについて、203名の教員に適用（平成28年5月時点）。

②今後の進展について

- ・各国立大学法人において策定された第3期中期目標期間を通じた計画に沿って、年俸制・クロスアポイントメント制度等、人事給与システム改革を推進。

iii 研究設備の共用化と研究費の合算使用の促進

①これまでの進捗状況

- ・平成28年4月 先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）を開始
23研究組織に共用システムの導入に必要な費用（約6億円）を支援

②今後の進展について

- ・上記23機関については、平成30年度までに共用システムを構築する予定
- ・平成29年度は追加で35研究組織に共用システムの導入に着手

以上に必要な予算（約16億円）を平成29年度予算として概算要求